



平成 20 年度現場見学 1
延岡工業高等学校 1 年生

 (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

見学施設：迫内川排水ポンプ場・延岡道路大峽トンネル
延岡道路北川第二橋・白石橋
岡富区画整理事業・安賀多橋

目 次

◇平成22年2月行事予定	1
◇平成22年3月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（1月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第10回常務理事会を開催	3
2. ワンストップサービスセンター事業拡充のご案内	4
3. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～	5
4. (株)建設総合サービスによる下請資金繰り支援事業のお知らせ	6
◇雇用改善コーナー	
1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	8
2. 建設教育訓練助成金のご案内	10
◇技 士 会	
1. 1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表	12
2. 平成22年度土木施工管理技術検定試験 1級（学科）2級の「受験準備講習会」のご案内	13
3. 平成22年度1・2級土木施工管理技術検定試験の願書受付について	13
◇建 退 共	
1. 建退共手続きについて（よくある質問等）	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（12月分）	16
◇建 災 防	
1. 平成24・25年度入札参加資格審査における会員証明書の交付について	17
2. 平成22年度各種技能講習等の実施予定について	17
3. 死亡災害の減少傾向が継続！	19
4. 職場における健康診断推進運動の実施について！	19
5. 宮崎労働局からのお知らせ！	19
◇火薬協会	
1. 平成21年中の火薬類事故について	20
2. 火薬類取扱保安責任者等の知事試験の実施について	21
3. 火薬類取扱保安責任者及び従事者講習会の開催について	21
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（12月分）	22
2. 日本電子認証(株)が「電子入札応援キャンペーン」を実施	23

平成22年2月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金		高所作業車運転技能講習 (7日まで清武)	
6	土			
7	㊤			
8	月			
9	火			火薬九州地区ブロック協議会 (鹿児島)
10	水	監理技術者講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習(清武)	
11	木	建国記念日	建国記念日	建国記念日
12	金			
13	土			
14	㊤			
15	月		基金代議員会・資産運用検討委員会	
16	火	九州建設業協会九州ブロック雇用改善コンサルタント会議(福岡) 2級土木施工管理技士合格発表		
17	水	全国建設業協会総合企画委員会(東京)	基金納入告知書発送	
18	木	県議会2月定例会開会(3/17日閉会)	車両系建設機械(整地・掘削)運転技能講習(20日まで清武)	
19	金	全国建設業協会土木技術の維持向上に関する検討会(東京)		
20	土			
21	㊤			
22	月	九州建設業協会第2回建築委員会(福岡) 技士会工事書類簡素化委員会		
23	火	九州建設業協会第2回土木委員会(福岡)		
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	㊤			

平成22年3月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	月			
2	火		基金九州地区総合厚生年金協議会 役員会（福岡）	
3	水			
4	木		建災防全国事務局長会議（東京）	
5	金		基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会連絡打合せ及び役職員 研修会（宮崎）	
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	宮崎県建設業協会第2回建築委員 会並びに鹿児島営繕事務所との意 見交換会		
10	水			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（1月分）

【会員専用】

	項 目	所 管	形 式
1	21. 12. 24低騒音並びに排出ガス対策型建設機械の指定等について	国 土 交 通 省	P D F

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（1月1日～31日）

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日向	杉本建設(株)	代表者	杉本章	杉本雅昭

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名
宮崎	(株)金子組	金子主獻

宮崎県建設業協会

1. 第10回常務理事会を開催

平成22年1月27日（水）午後12時00分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において開会された。冒頭の挨拶として永野会長より「来年度の国の厳しい予算が発表されたが、殆どの事業が原則廃止の方向で大幅に削減され、それに代わる『社会資本整備総合交付金2兆2千億円』、『農山漁村地域整備交付金1千5百億円』が創設されたが、全くの振替予算である。また補正予算についても『政治とカネ』の議論ばかりで7兆2千億円が衆議院通過したが、公共事業予算は5千億円あるのみである。厳しい時期ではあるが共に今年も頑張っていきたい」と挨拶された。



議題については次のとおり

(1) 産業開発青年隊の指定管理者について

山崎副会長より資料に基づき近況報告と協定書案について説明。12月県議会で学校法人宮崎総合学院が指定管理者に承認されたことについて報告した。また、宮崎県建設業協会と学校法人宮崎総合学院とが円滑な青年隊員の育成について協定書を取り交わしたいと説明し、協議の結果、協定書の手交については承認された。



(2) 来年度の予算編成方針について

前回の常務理事会で提案された会費試案（平均完成工事高による積算算定の60%）について、議長が徴したところ、1）従来どおりの完成工事高が良いとの意見が概ね多かったが、2）格付：ランクによる定額制、並びに3）完成工事高とランクによる折衷型が良いとの意見もあり、次回常務理事会で検討することとなった。

また、地区限り会員について、次回会議で検討することとした。

(3) 平成22年度理事会及び表彰式・通常総会日程について

次年度通常総会を5月21日、理事会を5月10日に開催することで承認された。

(4) 次回常務理事会について

2月16日（火）に開催決定

(5) その他

①国の補正予算及び平成22年度公共事業関係費について

2. ワンストップサービスセンター事業拡充のご案内

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受付窓口」において経営相談を受け付けるとともに、必要に応じて、中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。

- 建設企業への助成金や支援制度を活用したい。
- 経営方針・経営戦略、資金調達などの相談をしたい。



ワンストップサービスセンター事業では、建設企業の皆様に向けて、以下のようなメニューをご用意しております。

支援メニュー

1. 建設企業への情報提供

建設企業の雇用維持・能力開発、成長分野展開、経営革新、基盤強化などを支援する幅広い分野の情報（※）を一元的に紹介します。

（※）建設業支援（国土交通省関係）、雇用支援（厚生労働省関係）、中小企業支援（経済産業省関係）、就農支援（農林水産省関係）などの情報

雇用調整助成金、建設教育訓練助成金等の各種支援制度に関する情報提供も実施！

建設企業の方ならどなたでもご利用いただけます。

2. 経営相談

情報提供に加えて、さらに、

- 中小企業診断士、公認会計士、社会保険労務士等の建設業経営支援アドバイザーが、経営方針、成長分野展開、財務分析・経営診断、資金繰り、労働・社会保険、教育訓練、安全衛生など、幅広い内容の経営相談に応じます。
- 3時間程度の相談を2回まで無料でご利用いただけます。
(御社にアドバイザーが訪問し相談を伺います。)

成長分野展開に関する相談は、4回まで無料で実施！

ご相談はこちらへ

- （財）建設業振興基金 構造改善センター
TEL 03-5473-4572/FAX 03-5473-4594
<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>
- 各地方の国土交通省地方整備局等（建設産業課等）
- （社）全国建設業協会及び各都道府県建設業協会
- （社）建設産業専門団体連合会及び各専門工事業団体

3. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～

平成21年10月20日現在

対象業種を781に拡大
据置期間の延長
セーフティネット貸付
新型インフルエンザにも対応
信用保証料の軽減
★ 借換・一本化にも対応！（制度や返済期間等によって一部借換・一本化できない場合もあります。）

○ 売上の減少や、取引企業の倒産に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

- ① 緊急保証制度の対象業種(※1)に該当し、最近3ヶ月間の平均売上高または平均販売数量(建設業にあっては完成工事高または受注高)が前年同期比3%以上減少している方や、平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期比3%以上減少している方
- ② 緊急保証制度の対象業種(※1)に該当し、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できない方
- ③ 緊急保証制度の対象業種(※1)に該当し、新型インフルエンザの影響により、最近1ヶ月間の売上高等が前年同期比3%以上減少し、かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月間でも3%以上の売上高等の減少が見込まれる方

※1 緊急保証制度に基づいて、現在、産業用ロボット製造業、音楽・映像記録物賃貸業、貸衣しょう業、映画館、劇場などが追加され781業種が指定されています。
(主な対象特定事業は、土木・建築工事業、各種製造業、飲食店、卸売業、小売業、サービス業などです。)

- ④ 国が指定する大型倒産企業(※2)に50万円以上売掛金債権等をもっている方

※2 宮崎県内の企業では、江藤産業(株)、南榮工業(株)の2社が指定されています。(平成21年10月20日現在)

★ 融資対象者であることについて、市町村長の認定を受ける必要があります。

※ 認定申請に必要な書類は、認定要件(業種、売上高等)が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額 設備資金 5,000万円
(組合は8,000万円)
運転資金 3,000万円
(組合は8,000万円)
融資期間 10年(うち据置期間2年)以内
融資利率 年1.80%～2.30%
信用保証料率 年0.45%

借入に必要な書類

- ・借入申込書(保証協会又は取扱金融機関の様式)
- ・セーフティネット認定書
- ・市町村民税が完納されていることの証明書
- ・決算書、残高試算表、商業登記簿謄本等

○ 経営の安定や改善を図りたい方は

経済変動・災害対策貸付

融資対象者

- ① 売上または利益が前年同期比で3%以上減少している方
- ② 売上高に占める石油関連の経費の割合が直近の決算日において5%以上となっている方(取扱期間は平成22年3月末日までです。)
- ③ 再生手続きの開始申立等を行った事業者に対して売掛金債権等をもっている方など

融資限度額 設備資金 5,000万円
(組合は8,000万円)
運転資金 3,000万円
(組合は8,000万円)
融資期間 10年(うち据置期間2年)以内
融資利率 年2.00%～2.50%
信用保証料率 年0.35%～1.00%

○ 経営支援チームの経営指導を受け、経営再建を図りたい方は

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 建設産業等地域力連携強化事業による(経営支援チーム)助言を受けた方
- ② 「建設産業支援対策事業」または「建設産業経営基盤強化支援事業」による補助金の交付を受けた方

融資限度額 1,250万円(設備・運転資金の合計)
融資期間 7年(うち据置期間1年)以内
融資利率 金融機関所定金利(5.0%以内)
信用保証料率 年0.35%～1.00%

○ 保証付き債務を一本化し、月々の返済を軽減したい方は

経営再建等支援貸付(借換)

融資対象者

- ① 信用保証付き融資を受けていて、借換により経営安定を図りたい方

融資限度額 5,000万円(設備・運転資金の合計)
(追加融資を含め限度額以内)
融資期間 10年(うち据置期間1年半)以内
融資利率 年2.10%～3.00%
信用保証料率 年0.45%～1.65%

※各制度に関するお問い合わせは

宮崎県経営金融課 金融担当 0985-26-7097
日南県税・総務事務所 商工労政担当 0987-22-2636
都城県税・総務事務所 商工労政担当 0986-23-4518
延岡県税・総務事務所 商工労政担当 0982-33-2862
宮崎県信用保証協会 本所 0985-24-8253 支所 0982-34-8862
県内各商工会議所、商工会、県内各金融機関

4. (株)建設総合サービスによる下請資金繰り支援事業のお知らせ

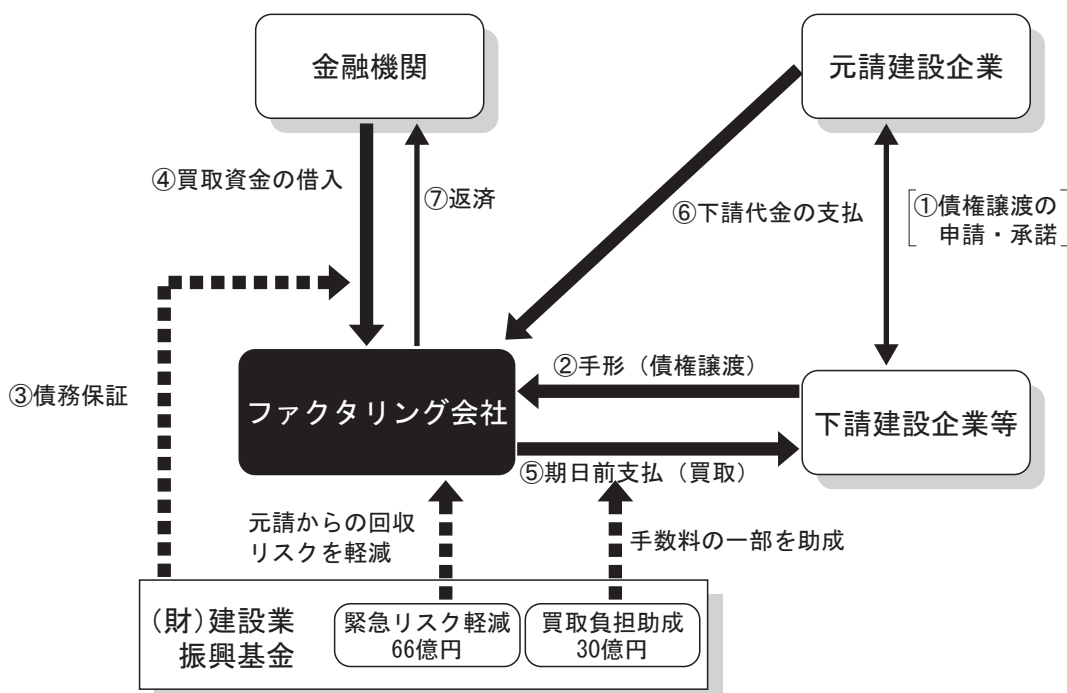
1 事業の目的

本事業は、下請建設企業又は資材業者（以下「下請建設企業等」という。）が元請建設企業（発注者から直接建設工事を請け負っている建設企業をいう。以下同じ。）に対して有する工事請負代金等に係る債権（当該工事請負代金等に対応する元請建設企業が振り出した支払手形であることが確認された手形（手形期間が120日を超えないものに限る。以下単に「手形」という。）を含む。以下単に「債権」という。）をファクタリング会社が買い取る場合に、買取時における下請建設企業等の金利負担を軽減するとともに、買い取った債権の回収が困難となったため発生した損失（以下単に「損失」という。）を補償することにより、下請建設企業等の資金需要に対応したファクタリング会社の積極的な債権の買取を促進し、もって下請建設企業等の資金繰りの円滑化等を図ることを目的とする。

2 事業の概要等

- 国土交通省は、今年度第一次補正予算にて、一次下請建設企業・資材会社（以下、一次下請建設企業等）の経営安定化対策として「下請資金繰り支援事業」を創設。（平成23年3月末までの時限措置）
- 補正予算額は、緊急リスク軽減66億円、買取負担助成30億円の計96億円。第一次補正予算は5月29日に成立。
- 一次下請建設企業等の保有する債権（手形主体を想定）をファクタリング会社が買い取るスキームを活用し、①債権買取の際の一次下請建設企業等の手数料負担、②債権買取後の元請企業からの回収不能リスクを軽減するための助成を、それぞれ国費（96億円）で賄う仕組み。
- また、ファクタリング会社の資金調達の円滑化を図るため、債権買取資金を金融機関から借り入れる際の債務保証を実施
- 上記、助成や債務保証は（財）建設業振興基金が実施主体となる。
- （株）建設総合サービスはファクタリング事業をすでに実施しており、国土交通省の要請を受け、本事業へ参入。

<概要図>



3 事業の内容

事業実施期間	平成21年7月1日～平成23年3月31日													
対象となる債権	元請建設企業を債務者、一次下請建設企業等を債権者とする建設工事に関するもの（手形主体）													
債権買取限度額等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ファクタリング会社ごとの債権買取限度額の範囲</td> <td>・ファクタリング会社の純資産の25倍（残高ベース）を上限として、ファクタリング会社ごとに個別に設定。</td> </tr> <tr> <td>(2) 一の元請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・一の元請建設企業に係る全ファクタリング会社を通じての債権買取残高の上限額</td> <td>・5億円（残高ベース）を上限。 ・原則として当該元請建設企業の純資産額の範囲内で、（財）建設業振興基金が定める。</td> </tr> <tr> <td>(3) 一の下請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・債権買取1回当たりの下限額</td> <td>・下請建設企業等の規模に応じ1億円、3億円又は5億円（残高ベース）の3段階。 ・500万円を下限。</td> </tr> <tr> <td>(4) 債権買取の際の設定利率の上限</td> <td>・15%（年率）を上限。</td> </tr> <tr> <td>(5) ファクタリング会社ごとの損失補償限度額（各年度毎に決定）</td> <td>・債権買取限度額に応じてファクタリング会社ごと限度額枠を設定。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(1) ファクタリング会社ごとの債権買取限度額の範囲	・ファクタリング会社の純資産の25倍（残高ベース）を上限として、ファクタリング会社ごとに個別に設定。	(2) 一の元請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・一の元請建設企業に係る全ファクタリング会社を通じての債権買取残高の上限額	・5億円（残高ベース）を上限。 ・原則として当該元請建設企業の純資産額の範囲内で、（財）建設業振興基金が定める。	(3) 一の下請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・債権買取1回当たりの下限額	・下請建設企業等の規模に応じ1億円、3億円又は5億円（残高ベース）の3段階。 ・500万円を下限。	(4) 債権買取の際の設定利率の上限	・15%（年率）を上限。	(5) ファクタリング会社ごとの損失補償限度額（各年度毎に決定）	・債権買取限度額に応じてファクタリング会社ごと限度額枠を設定。	
項目	内容													
(1) ファクタリング会社ごとの債権買取限度額の範囲	・ファクタリング会社の純資産の25倍（残高ベース）を上限として、ファクタリング会社ごとに個別に設定。													
(2) 一の元請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・一の元請建設企業に係る全ファクタリング会社を通じての債権買取残高の上限額	・5億円（残高ベース）を上限。 ・原則として当該元請建設企業の純資産額の範囲内で、（財）建設業振興基金が定める。													
(3) 一の下請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・債権買取1回当たりの下限額	・下請建設企業等の規模に応じ1億円、3億円又は5億円（残高ベース）の3段階。 ・500万円を下限。													
(4) 債権買取の際の設定利率の上限	・15%（年率）を上限。													
(5) ファクタリング会社ごとの損失補償限度額（各年度毎に決定）	・債権買取限度額に応じてファクタリング会社ごと限度額枠を設定。													
金利負担助成	買取料率（年率）の2分の1（ただし年率3%を上限）													
損失補償の割合	回収困難となった債権の額面95%を（財）建設業振興基金から補償													
対象となる元請建設企業	①当年度又は前年度に公共工事の受注実績がある企業 ②破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立てがなされていない企業 ③手形交換所の取引停止処分を受けていない企業等													
対象となる一次下請建設企業等	資本の額が20億円以下、又は常時使用する従業員数が1,500人以下の中小・中堅企業等で、以下の者とする ①元請建設企業と下請契約を締結した一次下請建設企業 ②元請建設企業に建設工事に関する資材を提供する資材会社（元請建設企業と直接の契約関係を有する者に限る）													

～お問い合わせ～

下請資金繰り支援事業

西日本建設業保証(株) 0985-24-5656

(株)建設総合サービス 06-6543-2843
※ファクタリング事業専用ダイヤル

雇用改善コーナー

1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金を利用して働きやすい 職場づくりをしませんか？

雇用改善実施計画を作成し、次の事

1 雇用管理責任者等の選任・配置等

※雇用管理研修等は必ず実施又は受講してください。

例えば

- 雇用管理研修や職長研修を受講させる場合
- 各専門工事業団体が実施する「基幹技能者認定講習」を受講させる場合 などに資金の一部が支給されます。
(支給額…雇用管理研修等の受講ごとに、資金上限5000円/1人1日(6日分を限度))

2 建設労働者の募集・採用を円滑に行うための新たな取組

例えば

- 求人情報誌等へ求人広告を掲載する場合(求人募集と併せて建設業の魅力をアピールするもの)
- 就職説明会を開催、又は就職説明会へ参加する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

3 高年齢労働者・女性建設労働者の活躍を促進する取組

例えば

- 高年齢労働者等に配慮した処遇制度(継続雇用制度等)や、労働環境の整備をするために検討・調査をする場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

4 魅力ある職場づくりのための取組

例えば

- 工事現場で作業員宿舎を賃借する場合
- 工事現場で食堂、休憩室、更衣室、浴室、便所、シャワー室を賃借する場合
- 資金体系・退職金制度の整備をするために検討・調査する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金は、中小建設事業主のみなさまの雇用改善の取組を支援するために平成20年度に新設されました。

雇用管理の課題をご検討されたうえで、下記の助成対象項目を盛り込んだ年間計画を作成し、独立行政法人雇用・能力開発機構の認定を受けていただき、その計画に沿って雇用改善の取組を行った場合、助成金が支給されます（1事業年度につき200万円の支給限度額があります）。

業を実施（計画の変更は随時可能）

5 期間雇用労働者の雇用改善

- 例えは** ●1ヶ月以上1年未満の期間を定めて雇用される建設労働者の健康診断を実施する場合 など
にその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

6 社会保険労務士等の利用

- 例えは** ●上記1～5の取組のために社会保険労務士等のコンサルティングを受ける場合 などにその
経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金の活用事例

A社は、管工事業を営む中小建設事業主であるが、会社内の年齢構成が偏っていることから若年技術者の採用のための企業案内を作成するとともに職場環境を整備するため工事現場にシャワー室を設置したいと考えていた。そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ、建設事業主雇用改善推進助成金を利用できることが分かり、併せて、雇用管理責任者の重要性を知り、雇用管理研修も受講することにした。

雇用改善実施計画を作成し、センターへ認定申請を行い、実施時期に応じて（四半期毎）支給請求した結果、年間で当該事業にかかった費用710,000円のうち355,000円の助成を受けることができた。

※事業の内容によって助成金を受けられない場合があります。

(今回の事例の内訳)	
[A社負担額]	[助成額]
企業案内の作成経費	
300,000円(※1)	300,000円×1/2=150,000円(※2)
シャワー室の設置経費	
65,000円(※4)×5ヶ月=325,000円(※2) (※4)=1ヶ月当たりの賃借料	325,000円×1/2=162,500円(※2)
雇用管理研修の受講経費	
10,000円(※5)×1日履+2名=20,000円(※2) (※5)=受講費(雇用管理研修受講)の受講料(受講日額)	10,000円(※6)×0.8=8,000円 8,000円>5,000円(※2)のため 5,000円(※2)×1日履+2名=10,000円(※2) (※6)=認定認定したA社の1人当たり6ヶ月間認定日額 (※2)=認定日額の支給対象額
合 計	
実施経費710,000円 (①+②+③)	助成額355,000円 (※2+④+⑤)

情報の取り扱う助成金についてインターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

2. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金を利用して建設労働者の技能向上を図りませんか？

例えば、従業員に下表の労働安全衛生法に定められた技能講習・教習を登録教習機関に委託して受けさせた場合

技能講習	教習
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	クレーン運転実技教習
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
床上操作式クレーン（5t以上）運転技能講習	
小型移動式クレーン（1t以上5t未満）運転技能講習	
ガス溶接技能講習	
車両系建設機械（ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;"> （ 整地・運搬 ・積込用 及び掘削用 ） </div> 運転技能講習	移動式クレーン運転実技教習
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	
車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習	
不整地運搬車（1t以上）運転技能講習	
高所作業車（10m以上）運転技能講習	
玉掛け技能講習	

経費及び賃金の一部を雇用・能力開発機構が **助成** します。

※助成に当たっては一定の条件があります。

機構の取り扱う助成金について
インターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

仕事のエネルギーは、明るい職場から。

建設教育訓練助成金（第2種、第4種技能実習）の活用事例

A社は、土木工事業を営む雇用保険料率1000分の18を負担する中小建設事業主であるが、従業員の能力開発のため、講習経費を負担したり、出勤扱いで講習を受けさせる等、資格取得に力を入れている。今回、5名の従業員に「車両系建設機械運転技能講習」の修了を目標に、登録教育機関で6日間の講習を受講させることにした。

そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ建設教育訓練助成金（第2種、4種技能実習）を利用できることが分かった。

受講後（2ヶ月以内）に支給請求した結果、当該講習にかかった費用800,000円のうち500,000円の助成を受けることができた。

(今回の事例の内訳)	
【A社負担額】	【助成額】
第2種（経費助成）	
100,000円（※イ）×5名=500,000円…① <small>（※イ）=1人当たりの受講料100,000円</small>	500,000円×70%=350,000円…③
第4種（賃金助成）	
9,000円（※ロ）×6日間×2名=108,000円 10,000円（※ロ）×6日間×1名= 60,000円 11,000円（※ロ）×6日間×2名=132,000円 合計300,000円…② <small>（※ロ）=受講者（雇用保険の被保険者）の通常の賃金日額</small>	10,000円（※ハ）×0.8=8,000円 8,000円 > 5,000円（※ニ）のため 5,000円（※ニ）×6日間×5名=150,000円…④ <small>（※ハ）=別途算定したA社の1人当たりの平均賃金日額 （※ニ）=賃金日額の支給率定額</small>
合 計	
実施経費 800,000円（①+②）	助成額 500,000円（③+④）

※建設教育訓練助成金（第2種、第4種）の助成を受けるには、「雇用保険料率が18/1000であること」「受講者が雇用保険被保険者であること」「会社が費用を負担していること」等、一定の条件を満たす必要があります。また、講習の種別や時間数等により助成金が受けられない場合もあります。

※平成20年度から建設教育訓練助成金の一部を拡充しました。

【建設教育訓練助成金（第2種技能実習）の主な改正ポイント】

- (1) 機構が別に指定する労働安全衛生法に定められた技能講習・教育及び危険再認識教育について
 - 受講開始2週間前までに行う認定申請の手続きを廃止しました。
- (2) 事業主自らが行う技能実習（特別教育、有資格者に対する再訓練、技能検定の事前講習等）について
 - 登録教育機関に委託して実施する場合も助成対象としました。なお、受講開始2週間前までに認定申請の手続きが必要です。
 - 指導員謝金が1人1時間当たり10,000円の指導員に（社）全国技能士会連合会長が認定した「全技能マイスター」を加えました。
- (3) その他
 - 実習実施日の期間の要件を7日以内から1ヶ月以内に延長しました。ただし、一の技能実習について最長でも6ヶ月以内に修了しなければなりません。
 - 支給請求の期間を受講後1ヶ月以内から2ヶ月以内に延長しました。

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

技 士 会

1. 1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表

去る、平成21年10月4日に1級土木施工管理技術検定「実地試験」が行われました。

その、実施結果について平成22年1月19日に（財）全国建設研修センターから発表があり、合格者にはすでに通知がなされているところであります。

つきましては、各試験地における合格者数等は下記のとおりとなっております。

なお、（財）全国建設研修センターのホームページ（<http://www.jctc.jp/>）でも合格者の受験番号が掲載されていますので併せてご連絡いたします。

平成21年度 1級土木施工管理技術検定・実地試験結果表

（平成21年10月4日実施 全国13地区26会場）

平成22年1月19日発表

検定地	学科試験（平成21年7月5日実施）					実地試験					学科のみ合格者数
	受験予定者数	出席者数	出席率（%）	合格者数	合格率（%）	受験予定者数	出席者数	出席率（%）	合格者数	合格率（%）	
札幌	1,917	1,624	84.7	809	49.8	1,775	1,613	90.9	255	15.8	662
釧路	545	487	89.4	207	42.5	471	431	91.5	69	16.0	174
青森	752	643	85.5	318	49.5	723	638	88.2	90	14.1	265
仙台	2,788	2,419	86.8	1,307	54.0	2,867	2,593	90.4	431	16.6	1,099
東京	10,296	8,725	84.7	4,754	52.4	9,375	8,371	89.3	1,404	16.8	3,791
新潟	1,531	1,346	87.9	712	52.9	1,603	1,456	90.8	224	15.4	592
名古屋	4,592	4,003	87.2	2,093	52.3	4,409	4,020	91.2	932	23.2	1,542
大阪	6,375	5,431	85.2	2,678	49.3	5,655	5,051	89.3	1,055	20.9	2,082
岡山	1,342	1,182	88.1	552	46.7	1,220	1,106	90.7	285	25.8	421
広島	1,739	1,524	87.6	873	57.3	1,772	1,606	90.6	377	23.5	628
高松	1,556	1,369	88.0	752	54.9	1,641	1,501	91.5	332	22.1	550
福岡	6,103	5,271	86.4	2,564	48.6	5,712	5,191	90.9	1,007	19.4	1,979
沖縄	1,036	876	84.6	323	36.9	725	628	86.6	83	13.2	265
計	40,752	34,900	86.0	17,762	50.9	37,948	34,205	90.1	6,544	19.1	14,050

上表のとおり、受験予定者数の合計37,948人（前年度41,296人）に対して、当日の出席者数は34,205人（同37,593人）と、今年度は前年度に比べ、予定者数も出席者数も減っているが、出席率は90.1%（同91.0%）と前年度より僅かに上回っております。

合格者数は合計6,544人（同9,743人）で、合格率19.1%と前年度の25.9%を6.8%も下回っており厳しさがうかがわれます。

福岡会場は、受験予定者数の5,712人（前年度6,248人）に対して、出席者数5,191人（同5,709人）でいずれも減少しており、出席率90.9%（同91.4%）でも前年度を下回っています。

合格者数は1,004人（同1,398人）で、合格率13.2%と前年度の24.5%を大きく下回っております。合格率が今年度は昨年度に比べ全国的に大幅に下回っており、20%を切ったのは前代未聞であります。今後は更に厳しいことが予想されますので早めの対策が必要となります。

学科合格後、1割程度の方が当日欠席されております。事情はわかりますが、もったいなく全員の出席をお願いします。

合格者は「監理技術者資格者証」を申請し「監理技術者講習」を受講（技士会が年4回開催している）し、監理技術者になりましょう。

よろこびは人に聞かれる事で倍加し、悲しみは半減する

2. 平成22年度土木施工管理技術検定試験 1 級（学科） 2 級の「受験準備講習会」のご案内

【CPDS 認定講習会】

1 級・2 級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、県建設業協会の後援により毎年開催し、多くの合格者を輩出いたしております。

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどから、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なことでもあります。

講習会では、実戦的なテスト形式を採用し社内教育に実績のある会員企業から優秀な講師を迎えて実施しているもので、受講者の方々にも大好評をいただいております。

技士会会員はもとより会員以外の技術者の方も、ふるって参加ください。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方と一緒に学習を行います。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願いいたします。

日 程

1 級学科講習

平成22年 4 月21日（水）～平成22年 4 月23日（金）

平成22年 5 月12日（水）～平成22年 5 月14日（金）

6 日間

2 級学科講習

平成22年 7 月21日（水）～平成22年 7 月23日（金）

平成22年 7 月28日（水）～平成22年 7 月30日（金）

6 日間

場 所

問合わせ

「宮崎県建設会館」 宮崎市橘通東 2 丁目 9 番19号

宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

各地区建設業協会へおたずねください

詳しいことは「宮崎県土木施工管理技士会のホームページ」へ

3. 平成22年度 1 ・ 2 級土木施工管理技術検定試験の願書 受付について

平成22年度の 1 ・ 2 級の土木施工管理検定試験の受付が始まります。

受付期間が短いので、手続きをお忘れないように早めに準備してください。

この技術検定試験は土木工事に従事する施工管理技術者の技術力の向上と技術水準の確保を図る目的として建設業法第27条の定めにより設けられた技術検定制度であります。

この資格を取得されますと、土木工事現場における工程管理、品質管理、安全管理など工事の施工に必要な技術上の管理を適切に行うことができます。

この資格がないと、建設土木工事を行うことは出来ません。

受付期間	1 級	平成22年 4 月 1 日（木）～平成22年 4 月15日（木）
	2 級	平成22年 4 月16日（金）～平成22年 4 月30日（金）

建退共

1. 建退共手続きについて（よくある質問等）

1. 『加入時の手続きについて』

- ・ 手帳を持っていないかの確認…新規雇用した場合、従業員さんが手帳をもっていないかを必ず確認して下さい。手帳はおひとり1冊です。2冊お持ちの場合は申し出てください。
- ・ 共済手帳の遡りができます…事務処理の遅れ等により、手帳申込をしていなかった場合は、過去2年間分の遡り処理が可能です。
～必要書類～ 手帳申込書・出勤簿（コピー）・賃金台帳（コピー）・遡り申請書
- ・ 新規申込用紙は4枚複写です…新規の用紙は、手帳をつくる従業員さんの住所を記入するようになりました。後日、手帳を作った事を本人様へ通知いたします。
- ・ 会社の役員の加入について…代表者及び役員（役員報酬を受けている方）は加入することができません。
- ・ 中退金に加入していませんか…会社が同じ方に建退共も中退共も掛けることはできません。同時に掛けている場合は申し出てください。

2. 『更新の手続きについて』

- ・ 更新用紙は2種類あります…更新用紙は1冊目（掛金助成手帳）用の＜掛金助成申請書＞と2冊目以降の手帳用の＜更新申請書＞があります。
- ・ 更新は9ヶ月間はできません…手帳は1冊が250日貼付できます。出勤日数が月に28日の場合9ヶ月後に更新できます。
- ・ 手帳には消印をして下さい…証紙は出勤日数に応じて貼付し、消印を押して下さい。手帳には1日券と10日券を混ぜて貼る事ができます。
- ・ 証紙の多貼付について…共済手帳に証紙を張り忘れていた場合や更新手続きが遅れてしまった時は、証紙を最大730日まで貼付することができます。掛金助成手帳は680日までです。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）	★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）	★

3. 『証明書の手続きについて』

- ・ 証明には2種類あります……証明書には【経営事項審査申請用】と【入札指名資格申請用】があります。
- ・ 必要書類を提出して下さい……証明発行時は証明書の他に手帳受払簿・証紙受払簿・掛金収納書・受領書・手数料等が必要です。必要書類が揃っていない場合は、証明書の発行ができないこともあります。

4. 『退職金請求の手続きについて』

- ・ 請求可能な日数について……通常の請求は2冊目が貼り終わった時点から請求できます。
(2冊目終了=500日分以上貼付) しかし、死亡した場合は1冊目が貼り終わっていれば遺族の方に退職金をお支払いいたします。
- ・ 退職金の請求について……基本的には退職金の請求は建設業の業界を退職した場合に行います。次の会社へいく場合は手帳を持参して、続けて掛けてもらって下さい。
- ・ 請求書用紙について……現在、使用できる請求書は様式第7号の請求書のみです。
この用紙はOCR化に伴い、19年4月より変更されました。
退職金支給の手続き期間が約1ヶ月に短縮されました。
- ・ 請求書の記入について……請求書のOCR化に伴い、自動読取処理を行いますので、枠内にはっきりと黒のボールペンで記入して下さい。訂正する場合は、修正液は使わず、二重線で抹消し、訂正印を押印の上、枠外に正しい字を記入して下さい。
- ・ 退職金の振込先について……退職金は被共済者の口座にのみ振込みとなります。(死亡の場合は遺族の方に支給) 会社や配偶者の口座に振り込むことはできません。なお、本人に対しては、退職金を支払う際に発行する退職金振込通知書で、雇用されていた事業主に受領した旨を連絡するよう、お願いしています。
- ・ 退職金額の試算について……退職時や現時点での退職金の試算をする場合は建退共のホームページ内で計算する事ができます。インターネットの検索のところに『建退共へようこそ』と入力していただくと、建退共のホームページが表示されます。
- ・ 労働者が破産した場合……中小企業退職金共済法には破産に関する規定はなく、被共済者が退職金の支給を受ける権利は差し押さえることができないことになっています。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 濟 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (11月分)
							冊	件	千円
11月末計		社 3,378	名 47,564	前年度累計		364,848	39,788	22,771,808	110,436,046
加 入		9	162	当 月 分		760	96	84,666	55,798
脱 退		4	99	本 年 度 分		7,138	1,459	1,151,338	472,978
12月末計		3,383	47,627	累 計		371,986	41,247	23,923,146	110,909,024

注：掛金収納額は21.11月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（12月分）

1. 適用

(平成21年12月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
355社	3,960	621	4,581

2. 給付

裁定状況

(平成21年12月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	7	1,676,200	84	41,004,000
第2種退職年金	24	5,510,000	230	49,494,500
選択一時金	6	4,175,300	85	53,556,600
脱退一時金	16	2,743,500	217	40,841,500
遺族一時金	1	281,300	6	3,049,400

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成21年12月末現在)

信託資産	13,672,258,268 円
合 計	13,672,258,268 円

建 災 防

1. 平成24・25年度入札参加資格審査における会員証明書の交付について

当協会支部の事業運営につきましては、平素から特段のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当協会支部では、宮崎県の平成22・23年度「入札参加資格審査」における会員証明書交付要件として、当協会支部が実施する各種講習会に2名又は同一人が2回以上受講させている実績がある場合にのみ会員証明書を交付することに交付要件を変更致したところです。

つきましては、平成24・25年度の宮崎県「入札参加資格審査」におきましても、「平成21年9月～平成23年8月の間に当協会支部が実施する各種講習会（有料の講習会に限る）に2名又は同一人が2回以上受講させている実績がある場合にのみ、会員証明書を交付」することとしておりますので計画的な受講をお願い致します。

2. 平成22年度各種技能講習等の実施予定について

平成22年度の各種技能講習等の実施予定がきまりましたので、御案内致します。

受講申請書の受付は、随時行っていますので、早めにお申し込み下さい。

【作業主任者等の関係】

講習種目	地区別				受講資格	受講料	テキスト代
	宮崎	清武	都城	延岡			
1. 足場の組立て等作業主任者技能講習	4/27~28 (83310)		5/25~26 (83312)	6/8~9 (83313)	・足場の組立て、解体又は変更に関する作業に満18歳になってから3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木、建築又は造船を専攻して卒業した方は2年以上の従事）・その他の方	9,000 (8,000)	1,600
2. 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	6/15~16 (83316)			4/6~7 (83314)	・型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した方は2年以上の従事）・その他の方	9,000 (8,000)	1,900
3. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		6/1~3 (83318)	5/18~20 (83317)	7/6~8 (83320)	・地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取り付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木、建築又は農業土木を専攻して卒業した方は2年以上の従事）・その他の方	13,000 (5,000)	2,500
4. 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習		7/13~14 (83329)			・木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した方は2年以上の従事）・その他の方	9,000 (8,000) (6,000)	1,500
5. 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習		7/27~28 (83338)			・建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した方は2年以上の従事）	9,000 (8,000)	1,800
6. コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習		8/10~11 (83371)			・コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業に3年以上従事した経験を有する方（大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した方は2年以上の従事）・その他の方	9,000 (6,000) (5,000)	2,100
7. 職長・安全衛生責任者教育	4/20~21 (83339) 11/18~19 (83341)			12/7~8 (83342)	・職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない方又はこれから選任される方	10,000 (12,000)	2,000
8. 足場の組立て等作業主任者能力向上教育	4/14 (83674) 5/11 (83676) 7/30 (83678) 10/7 (83680)			6/29 (83677) 8/18 (83679)	・足場の組立て等作業主任者技能講習修了者及び経営者・施工管理者等	6,000 (8,000)	1,600
9. 現場管理者統括管理講習（統括安全衛生責任者）		7/21 (83761)			・事業者又は現場代理人等に選任された方並びに現場代理人等にこれから選任される方	6,000 (8,000)	1,700
10. 土止め先行工法講習		8/3 (83683)			・上下水道等の工事の溝掘削作業の施工計画担当者、現場管理責任者及び地方自治体の工事発注に携わる方	4,540 (6,540)	2,460
11. 低圧電気取扱い業務特別教育		8/26 (83690) 10/26 (83693)		5/28 (83688) 9/28 (83692)	・低圧（交流600V以下、直流750V以下）の充電回路の敷設や修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事する方（電気工事士免許取得者も必要）	6,000 (8,000)	1,000
12. ダイオキシン類作業従事者安全衛生特別教育		7/23 (83696)			・ダイオキシン類廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰等を取り扱う業務又は廃棄物の焼却施設に設置された焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務及び解体等の業務に従事する方	5,000 (7,000)	1,000
13. 石綿取扱い作業従事者特別教育		9/15 (83700)			・石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体及び改修工事に従事する方	5,200 (7,200)	800
14. 振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育（チェーンソー除く）		6/24 (83701) 9/17 (83760)		8/5 (83702)	・さく岩機、ピックハンマー、コンクリートパイプレーター、コンクリートブレーカー、ランマー、刈払機等の振動工具を取扱う業務に従事する方	6,000 (8,000)	1,200
15. 有機溶剤業務従事者安全衛生教育				8/24 (83751)	・有機溶剤を含有する塗料、防水剤、接着剤等を用いて行う有機溶剤業務に従事する方	6,000 (8,000)	1,000
16. 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育		4/23 (83753)		6/22 (83758)	・酸素欠乏危険場所及び硫化水素発生等の危険場所における業務に従事する方	6,000 (8,000)	1,800

【車両系の関係】

講習種目	【会場】 清武町：宮崎県建設技術センター												受講資格	受講料	テキスト代	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
17. 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育	2～3 (84579)			2～3 (84580)			1～2 (84581)			2～3 (84582)				・小型車両系建設機械の運転業務に従事する満18歳以上の方	11,000 (13,000)	1,100
18. ローラーの運転の業務に係る特別教育									12～13 (83759)					・ローラーの運転業務に従事する満18歳以上の方	10,700 (12,700)	1,300
19. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習	15～16 (84585)	13～14 (84587)	17～18 (84589)	15～16 (84590)		2～3 (84591)	14～15 (84595)	25～26 (84596)		13～14 (84598)	17～18 (84599)	14～19 (84607)		・大型特殊自動車免許所持者・普通又は中型、大型自動車免許所持者で、小型車両系建設機械の特別教育修了後、3ヶ月以上従事した経験を有する方は3日間講習（普通又は大型自動車免許所持者は6日間講習）・その他の方	77,000 (31,000)	1,600
20. 高所作業車運転技能講習	9～11 (84609)		11～13 (84610)		20～22 (84611)		29～31 (84612)		10～12 (84613)		4～6 (84614)			・建設機械施工技術検定合格者・普通又は中型、大型自動車運転免許所持者・移動式クレーン運転免許所持者・車両系建設機械運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習等を修了した方	(35,000) (33,000)	1,800
21. 車両系建設機械（解体用）運転技能講習			26 (84619)								26 (84617)			・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した方	(10,000)	1,800
22. 不整地運搬車運転技能講習		21～23 (84624)				10～12 (84625)				21～23 (84625)				・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した方・大型特殊自動車免許所持者・その他の方	(31,000)	1,500

講習会場について

【宮崎】宮崎県職業能力開発協会、【延岡】延岡地区建設業協会、【都城】都城地区建設業協会、
【清武】宮崎県建設技術センター

留意して頂きたい事項

- 講習種目番号7～18（一般教育等）の受講料の（ ）内は、建災防非会員の受講料です。
- その他の講習種目番号の受講料の（ ）内は、一部科目免除者の受講料です。
- CPDS登録番号は、全科目受講の場合の登録番号です。

受講の手続き

- 受講申込みは6ヶ月前から受理しています。なお、記入された氏名・生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- 所定の「申込書」（当支部又は各地区建設業協会にあります）に必要事項を記入の上、お申込み下さい。
(FAX可)

なお、ホームページに記載してあります「申込書」をご利用いただくことも可能です。

★建設教育訓練助成金のご案内★

建設事業主の方が従業員の技能向上のために登録教習機関である当協会支部が実施する『各種の作業主任者技能講習及び各種の車両系建設機械運転技能講習並びに各種の特別教育』を受講させた場合、建設教育訓練助成金として労働者1人につき1日当たり最高5,000円（例、5人の労働者を3日間実施される車両系建設機械運転技能講習を受講させた場合は75,000円）が国から賃金の助成金として支給されます。

詳細については、独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター
〔宮崎市大字恒久4241番地、TEL0985-51-1590〕にお問い合わせ下さい。

【宮崎労働局登録番号第2号】

建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館内）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504
ホームページ <http://www.kensaibou-miyazaki.jp>

3. 死亡災害の減少傾向が継続！

宮崎県における平成21年の建設業における死亡者数は平成21年12月31日現在、1名（非会員事業場の労働者で労通労働災害）で「昨年同様に過去最少の死亡者数」（未確定）を樹立した模様です。

（過去の最少記録数は平成17年の4名）

このことは、会員事業場の皆様方を始めとした関係者等のご努力等によるものと高く「評価」されるものと思慮致します。

会員事業者の経営者の皆様方におかれましては、引き続き、経営者自らの現場パトロール及び社員教育等を実施して頂いて、さらなる労働安全衛生水準の向上をお願いします。

4. 職場における健康診断推進運動の実施について！

平成22年2月1日から平成22年2月28日までの間、第21回「職場における健康診断推進運動」が展開されますので、法定期間を経過している健康診断未実施の会員事業場におかれては実施して頂くようお願いいたします。

5. 宮崎労働局からのお知らせ！

宮崎県の最低賃金が改正されました。

改正された金額及び発効日は次のとおりです。

		改正後の時間額	発効日
宮崎県最低賃金		629円	平成21年10月14日
産業別最低賃金	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	656円	平成21年12月18日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	687円	平成21年12月25日
	各種商品小売業	669円	平成21年12月25日
	自動車（新車）小売業	699円	平成21年12月20日

※ 宮崎県最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。

ただし、産業別最低賃金の適用産業で働く労働者（適用を除外されている者を除く。）については、産業別最低賃金が適用されます。

（問い合わせ先）

宮崎労働局賃金室 TEL 0985 (38) 8836

火 薬 協 会

1. 平成21年中の火薬類事故について

昨年の火薬類による事故は、23件発生し、罹災者は34名でした。これは前年に比べ、件数及び罹災者とも大幅に減少するとともに、事故統計を取り始めて以来最低の記録となりました。例年、事故の過半数を占める煙火消費中の事故が大幅減少となり、更に産業火薬消費中の事故は1件の発生に止まりました。

(1) 総括表

平成21年中

項 目		事 故 件 数		死 亡 者 数		負 傷 者 数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	重傷	軽傷
製 造 中	産 業 火 薬	2		1		0	0
	煙 火	0	2	0	1	0	0
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0
消 費 中	産 業 火 薬	1		0		0	0
	煙 火	17	18	0	0	3	28
	が ん 具 煙 火	0		0		0	1
運 搬 中	産 業 火 薬	0		0		0	0
	煙 火	0	0	0	0	0	0
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0		0		0	0
	煙 火	0	0	0	0	0	0
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0
が ん ろ う 中	産 業 火 薬	0		0		0	0
	煙 火	0	0	0	0	0	0
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0
そ の 他 の 事 故	産 業 火 薬	2		0		0	1
	煙 火	1	3	0	0	0	1
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0
合 計	産 業 火 薬	5		1		0	1
	煙 火	18	23	0	1	3	29
	が ん 具 煙 火	0		0		0	0

火 薬 類 盗 難 防 止 は 記 帳 と 施 錠

(2) 事故一覧（製造中と消費中を紹介）

【製造中】

番号	発生日時	県名	事故概要
1	2月4日（水） 09：05	群馬県渋川市	ペンスリット（含水晶）を乾燥させていたところ発火し、恒温槽内部が焼損し、実験室の壁面に焦げが生じた。
2	11月4日（水） 19：35	愛知県武豊町	点火薬製造工室で、自動車用エアバック用点火薬の仕込み作業中に、爆発事故があり、従業員1名が死亡した。

【消費中】

番号	発生日時	県名	事故概要
1	3月27日（金） 11：40	高知県四万十市	採石場で発破を行ったところ、20m離れた隣地の他社事務所駐車場に飛石が落下し、乗用車3台が破損した。

2. 火薬類取扱保安責任者等の知事試験の実施について

火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）及び火薬類製造保安責任者（丙種）の試験は、火薬類の消費、貯蔵又は煙火の製造に係わる方を対象として実施しています。今年も火薬類関係者の人材の育成、保安向上に役立てて頂くとともに、幅広い分野の方々の受験を期待しております。

今年の試験は、

受験願書の受付が、6月22日（火）から7月1日（木）まで

試験日が、8月22日（日）

試験会場が、宮崎サザンビューティ美容専門学校（JR宮崎駅前）

で実施を予定しております。

試験についての問い合わせは、宮崎県火薬保安協会に行ってください。（電話 0985-25-4678）

3. 火薬類取扱保安責任者及び従事者講習会の開催について

平成22年の火薬関係の講習会は、5月末から12月初旬までの間、県内の各建設会館（一部を除く）において、合計12回開催する予定です。

日程が決定次第、会員事業所等にはお知らせを致します。

詳細は、宮崎県火薬保安協会へ問い合わせてください。

なくそう ふせごう 火薬事故 未然に防ぐ再チェック

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成21年度	626	▲4.7%	12,836	▲4.8%	4,173	8.9%	125,585	8.2%
平成20年度	657	▲27.2%	13,489	▲5.7%	3,833	▲12.8%	116,067	▲2.9%
平成19年度	903	▲3.1%	14,311	▲13.7%	4,396	▲10.5%	119,514	▲17.4%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

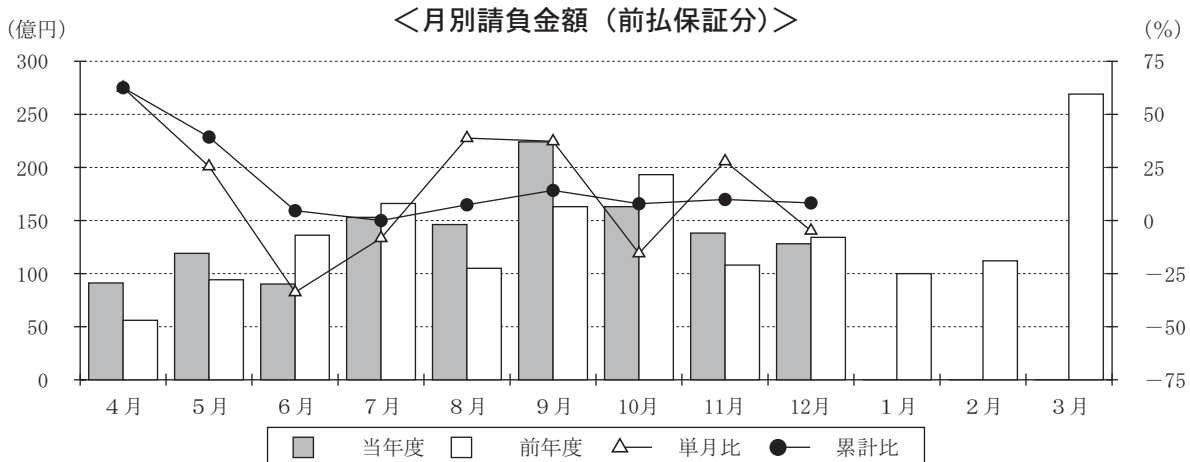
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	24	1,519	▲5.2%	11.8%	369	35,648	18.6%	28.4%
独立行政法人等	9	312	▲70.6%	2.4%	61	10,555	▲5.8%	8.4%
県	231	5,433	3.4%	42.3%	1,419	35,253	5.4%	28.1%
市 町 村	357	5,408	18.3%	42.2%	2,281	40,385	5.6%	32.1%
そ の 他	5	162	▲83.8%	1.3%	43	3,742	21.4%	3.0%
計	626	12,836	▲4.8%	100.0%	4,173	125,585	8.2%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	132	3,545	13.1%	27.6%	852	28,133	▲1.3%	22.4%
高 岡	13	144	▲44.2%	1.1%	149	3,576	1.0%	2.9%
西 都	34	944	4.2%	7.4%	223	5,035	24.1%	4.0%
高 鍋	25	604	▲51.4%	4.7%	226	14,509	99.5%	11.6%
日 南	50	1,102	30.5%	8.6%	289	7,966	▲21.3%	6.3%
串 間	25	234	▲6.1%	1.8%	142	2,169	21.5%	1.7%
都 城	108	1,146	▲4.9%	8.9%	576	11,912	▲1.7%	9.5%
小 林	55	750	36.7%	5.8%	435	12,276	40.6%	9.8%
日 向	106	2,086	1.6%	16.3%	564	14,411	▲10.1%	11.5%
延 岡	46	1,807	2.4%	14.1%	407	19,769	6.8%	15.7%
西 臼 杵	32	470	▲63.2%	3.7%	310	5,824	7.8%	4.6%
計	626	12,836	▲4.8%	100.0%	4,173	125,585	8.2%	100.0%



2. 日本電子認証(株)が「電子入札応援キャンペーン」を実施

～協会員向けに西日本建設業保証(株)宮崎支店がサービス割引券配布中～

- 本キャンペーンは、平成22年6月30日までにAOSignサービスをはじめて申し込む企業を対象に、期間1年から4年までの全有効期間のICカードについて、1枚あたりの通常価格から最大10,000円を割引くものです(割引率は最大40%)。
- AOSignサービスは電子入札をはじめ、e-Tax(国税電子申告・納税システム)やeLTAX(地方税ポータルシステム)、各種電子申請など多様な用途に対応しており、これから電子証明書を利用する企業に最適です。
- AOSignサービスは平成14年11月の営業開始以来、これまでの累計発行枚数は18万枚を超え、電子入札コアシステム対応ICカードでは最多。「建設業のための認証局」として、北海道、東日本、西日本の各前払金保証事業会社と一体となって建設業界の電子化をサポートしています。

◆◆◆「電子入札応援キャンペーン」概要◆◆◆

【対象者】 はじめてAOSignサービスを申し込む企業

【特典】 ICカードを以下のキャンペーン価格にて提供

<1枚あたりの料金(税抜)>

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	9,000円	▲ 6,000円	40.0%
2年30日	28,000円	20,000円	▲ 8,000円	28.6%
3年30日	39,000円	31,000円	▲ 8,000円	20.5%
4年30日	50,000円	40,000円	▲10,000円	20.0%

【受付期間】 平成22年6月30日まで

【申込方法】 通常の申込書類に加え、「AOSignサービス割引券」(日本電子認証のホームページ、もしくは西日本建設業保証 宮崎支店から入手可能)を同封。

【問合せ先】 日本電子認証(株)ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-714-240
西日本建設業保証(株)宮崎支店 電話 0985-24-5656

◆◆◆日本電子認証(株)の概要◆◆◆

【商号】 日本電子認証株式会社

【代表者】 田島敏彦(取締役社長)

【住所】 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3階

【ホームページ】 <http://www.ninsho.co.jp/>

安心、ひろがる。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>